

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	株式会社カワサキ
【英訳名】	Kawasaki & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 治
【本店の所在の場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
【電話番号】	072-439-8011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 池田 喜章
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
【電話番号】	072-439-8011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 池田 喜章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2021年6月15日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、売上規模に見合った適切な税制適用を通じて健全な財務内容を維持し、安定的な配当財源の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は2021年6月21日を予定しております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金の贈呈の件

2021年6月30日をもって取締役を退任予定の川崎治氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は取締役会の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	16,956	65	0	(注)2	可決 94.03
第2号議案 退任取締役に対し退職 慰労金の贈呈の件	16,911	110	0	(注)1	可決 93.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。